



教育委員会だより

鶴田町教育委員会
社会教育課
☎ 59-2022
FAX59-2085

定例教育委員会報告

第十一回定例教育委員会は、二月四日開かれ審議事項一件が審議された承されました。

「審議事項」

議案第二十四号

平成十六年度鶴田町一般会計予算（案）について

「報告事項」

平成十五年度児童生徒生活実態調査報告

（調査結果に対する考察）

(1)テレビの視聴時間について
テレビを一日に2時間以上視聴すると回答した小学生が70・3％、中学生が57・4％いた。小学生は昨年度に比べて14ポイントも増加している。さらに、一日4時間以上視聴すると回答した児童生徒が小学生で18・2％、中学生10・8％にも上っている。中でも小学5年生は、22・9％にも上り、学年別で一番多くなっている。

このことから、児童生徒及び保護者に対して、テレビ番組を選択して視聴することやテレビを視聴しない時間帯（食事時や深夜など）

を設定するなどのテレビ視聴の適正化について、学校は積極的指導・啓発することが必要である。特に小学校段階での指導の在り方を問い直す必要がある。

(2)家庭学習の時間について
家庭での学習時間が30分以内と回答した児童生徒は、小学生で23・3％、中学生で29％である。昨年度に比べ、小学生は15ポイントも増加（昨年度8・5％）し、反対に中学生は18ポイントも減少（昨年度46・9％）している。

また、家庭学習の時間が1時間以上と回答している小学生の割合は35・2％で、中学生は43・2％である。昨年度と比較すると、中学生は大幅に増加（35ポイント増）している。反面、小学生は若干減少（3ポイント減）している。この小学生の減少傾向は、昨年度から続いている。

これらのことから、中学生においては、家庭学習の時間の増加が見られることから、今後もこの傾向を維持するために、学校・家庭・地域が連携して「真剣に勉強する雰囲気」を醸成していくことが

求められる。また、小学生については、改めて家庭学習について、児童や保護者に対する指導・啓発の在り方を検討するとともに、教師が児童の家庭学習の成果に対して、適切なKR情報を返していくことが、児童の意欲づけの面から求められている。

ことぶき大学へのお誘い

自由な時間をどう過ごすかお悩みのあなた、高齢者を対象にした講座（ことぶき大学）に参加してみませんか。
仲間づくり、生きがいづくりに最適です。
月に一回程度、魅力ある講師による講話、研修旅行、薩摩町との交流、6つの趣味講座等を展開しています。

現在の学生の方は、届けのない限り継続して受講していただきしたいと思います。もちろん、新入生も大募集・大歓迎です。

学びの風を受けて、学びの輪を広げ、楽しく仲間づくり・生きがいづくりに挑戦してみませんか。入学を希望される方は、お気軽に社会教育課まで御連絡下さい。

【開講式】4月22日（木）
【申込締切】4月8日（木）

春の心豊かな 青少年を育てる運動

スポーツ安全保険加入案内

平成15年度のスポーツ安全保険は、3月31日で期限切れになり、4月1日からの事故は、保険適用を受けられません。早めに16年度の加入手続きを行って下さい。

この保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動・地域活動等を行う5名以上のグループを対象としています。受付は、3月1日からで、保険期間は、4月1日からです。

申込をされる団体は、申込用紙が町社会教育課にありますので、お気軽にご来館ください。



新成人者より記念品、届く

平成16年の新成人者41名より、町中央公民館へ記念品が贈呈されました。本年度は、折りたたみ用椅子台車が寄贈されました。研修室に設置・保管し、大切に活用させていただきたいと思っております。

新成人の皆さん、本当にありがとうございました。

人がいきいき
町がキラキラ
鶴田の創造を目指して

郷土史研究会へのお誘い

歴史に興味をお持ちで町内居住の方なら、どなたでも会員になることができます。

年間6回程度の活動（室内研修・現地研修・町外研修など）を行っています。

入会希望の方は、社会教育課まで御連絡ください。

あなたも文化協会に 加入しませんか？

町文化協会は、文化協会会員の親睦、文化団体相互の連絡・協調を図り、地域の文化の発展と向上に貢献することを目的として設立されている協会です。
現在、25団体が加入し、5月の文化の祭典inつるだ（協会主催、町民祭への出演・出品など文化振興に関する活動を行っています）。町の文化の発展・向上に共に尽力いただける方・団体は、町社会教育課（TEL59-2022）へ3月31日まで御連絡ください。

ことぶき（自主学習）セミナー

公民館講座終了後、また、自分たちで趣味や学習を継続、深めている団体です。
平成15年度は、18団体が申請され、各団体には、活動補助金が支給されています。
グループ登録方法や詳細については、3月中旬に各家庭に配布されるチラシを御覧ください。

大人の団体		子どもの団体	
加入区分	加入区分	加入区分	加入区分
A	2,000	A	2,000
B	1,000	B	1,000
C	500	C	500
D	200	D	200

大人の団体		子どもの団体	
加入区分	加入区分	加入区分	加入区分
A	2,000	A	2,000
B	1,000	B	1,000
C	500	C	500
D	200	D	200

家庭、学校、地域社会及び各種団体が連携を図りながら、心豊かな青少年を育てる運動を積極的に展開し、次代の鹿児島を担うたくましい青少年育成をねらった県民運動です。

テーマは、「育てよう 思いやりのある子に 強い子に」です。

次のような実施要項に沿った取り組みが展開されますよう、町民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

- ① 青少年の社会参加活動の推進
- ② 明るい家庭づくりの推進
- ③ 非行防止活動の推進
- ④ 青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進
- ⑤ 大人（親）が変われば子どもも変わる運動の推進
- ⑥ いじめ問題の取り組み
- ⑦ 交通事故防止の推進

特に、「家庭の日」発祥の町に相応しい取り組みが展開されますよう御配慮下さい。

＜家庭の日＞重点実践事項（例）

- ① 家庭内でのあいさつの実践
- ② 家族そろっての食事
- ③ 家族で家事分担
- ④ 親子、本に親しむ時間の設定
- ⑤ 休日の過ごし方についての親子の対話
- ⑥ 親子のふれあい活動の実践
- ⑦ 地域活動への親子での参加